

ヒグマの法律等の取扱



- ・鳥獣保護管理法～狩猟鳥獣
- ・ワシントン条約～附属書掲載
- ・種の保存法～国際希少野生動植物種
- ・環境省レッドリスト～「石狩西部」「天塩・増毛地方のIIVヒグマ」絶滅の恐れがある地域個体群

本道の豊かな自然の代表種・象徴種

生息数・人とのあつれき

生息数 R2：11,700頭（中央値）
H2：5,200頭（中央値）

R2
推定値

データ、専門家から増加傾向指摘

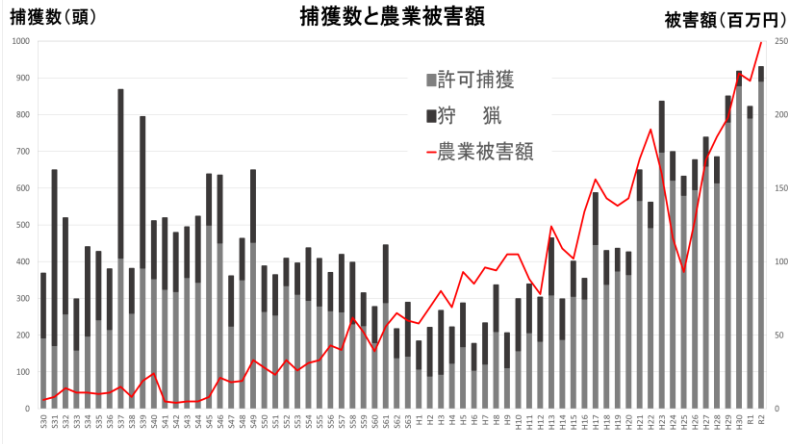
人身事故 過去10年(H24-R3)34件発生(死亡8名)

※R5年度 2件発生(負傷3名)

R3：約262百万円

農業被害

捕獲数 R2：930頭



これまでの取組

害獣
積極的捕獲

開拓時代～ 人、家畜、農作物への被害・潜在的な恐怖
昭和38年 「ヒグマ捕獲奨励事業」開始
(前年に人身、家畜、農作物に大きな被害)
昭和41年 「春グマ駆除」開始

保護重視

平成元年度限り 春グマ駆除廃止

あつれき回避
保護管理

平成12年 「渡島半島地域ヒグマ保護管理計画」策定
平成14年 「ヒグマ注意特別月間(期間)」開始
平成25年 「北海道ヒグマ保護管理計画」策定

※科学的データ蓄積・生息数把握が可能に

法定
計画

平成29年 「北海道ヒグマ管理計画(H29-R3年度)」策定
令和4年 「北海道ヒグマ管理計画(第2期)(R4-R8年度)」策定

保護管理のポイント

目標

- 人身被害防止
- 人里への出没抑制
- 農業被害軽減

あつれき
軽減

■ 地域個体群の存続

方策

問題個体を発生させない

- 〈人身被害の防止〉～ヒト側への普及啓発
基本ルール、生態、出没情報、
「ヒグマ注意特別期間」設定、ごみ適正処理 等
- 〈農業被害の防止〉
電気柵導入、進入経路管理、誘因物管理 等
- 〈狩猟期間変更等春期あり方の検討〉
捕獲圧の強化検討

出没個体の有害性に応じた対応

- 〈有害性の段階判断と段階に応じた対応〉
- 〈問題個体の排除・行動改善〉等

総捕獲数管理

- ◆「予防水準」「許容下限水準」の2種類の管理水準を設定
(H26現在の推定生息指数基準)
- ◆科学的データに基づく推定生息数の変動に応じた地域毎のメスの「捕獲上限数」設定(計画期間)
⇒過剰な捕獲を防止

調査研究・モニタリング

科学的データ蓄積、個体数指数把握等のための調査等の実施

捕獲技術者育成・狩猟者確保

地域連絡協議会・広域連携

ヒグマ保護管理技術者の育成

第1章 計画の策定にあたって

目的	・ヒグマによる人身被害の防止 ・人里への出没の抑制及び農業被害の軽減	生息状況	令和2年度 11,700頭(全道)と推定、増加傾向
背景	個体数増加傾向、人の生活域に出没多発	人身被害	R2年度 3名(死亡0名、負傷3名 R4 12月時点)
期間	令和4年度～令和8年度(5年間)	農業被害	令和3年度 2億6,200万円、最多はデントコーン
		捕獲数	増加傾向が続き、近年800～900頭で推移

第2章 管理の推進

管理目標

- ・人身被害の発生を可能な限りゼロにする
- ・人里への出没、農業被害の発生を減少させる
- ・地域個体群を絶滅のおそれが高まることを予防する水準以下に下げない

数の調整

- ・問題個体(*)の排除に向けた管理を進める
 (*)人を恐れず人家付近等に頻繁に出没、農作物に被害を与える等、人間活動に実害を及ぼす個体、人に積極的につきまとう個体
- ・市街地出没、人命に危害が及ぶ可能性がある等、緊急事態発生時は出没状況等を判断し排除を優先
- ・農業被害や市街地出没等、従前とは異なる出没形態が増加していることから、生息状況や専門家の意見を踏まえつつ、個体数調整の可能性やあり方の検討を進める

目標達成のための方策

人身被害防止、人里への出没抑制、農業被害軽減

- 人身被害防止
 - ・定期的に出没時対応の実地訓練を実施
 - ・都市部住民などへの正しい知識の普及啓発
 - ・様々な媒体を活用したヒグマ情報の周知
 - ・市街地出没時等の注意報、警報等の発令
- 農業被害の防止
 - ・電気柵の導入促進
 - ・農地周辺の刈払い等、侵入経路管理の促進
- 狩猟期間の見直し
 - ・残雪期に期間を設定等、導入へ具体的検討
- 出没個体の有害性に応じた対応
 - ・段階判断フロー等に基づき、出没個体の有害性区分
 - ・有害性の区分に応じた方策の実行
- 市街地等出没時緊急対応判断
 - ・市街地等で緊急対応できる判断基準の設定

地域個体群存続のための方策

- ・推定精度向上に向け定期的モニタリング、分析

第3章 計画の実施に向けて

項 目	内 容
被害防止対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミや農作物の管理を徹底し、新たな問題個体を発生させない ・ヒグマに対する正しい知識の浸透
モニタリング等の調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な保護管理に必要な科学的データの蓄積等を目的に調査研究、モニタリングの実施 ・道総研等研究機関、大学、団体、市町村など関係機関と連携し実施
計画の実施体制	<p>地域連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の連携、情報の共有、連絡調整の円滑化のため振興局ごとに設置 ・<u>(総合)振興局がコーディネーター役となって関係機関の連携促進</u> ・<u>出沒時対応訓練の実施、地域実施計画策定等、地域対応力の強化を進める</u> <p>北海道ヒグマ保護管理検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然科学及び社会科学等の専門的知見に基づく計画推進のため設置 <p>各主体に期待される役割と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道、研究機関、市町村、狩猟者等関係機関がそれぞれの役割を担い、連携し取り組む <p>体制構築に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護管理を担う人材、捕獲技術者、狩猟者の確保、<u>育成、強化を進める</u> ・地域の状況に応じた現場対応を担う実働組織のあり方等、関係者が連携して検討
錯誤捕獲の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・わな設置者への指導、ヒグマ錯誤捕獲時における放獣の可否について地域における検討
狩猟資源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・実態把握や有効活用のあり方について検討
合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ・行政や団体等、関係機関が連携を密にし、合意形成を図りながら施策を推進
事業実施計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・道はヒグマ管理計画を実施するため、事業実施計画、<u>地域実施計画</u>を策定
計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・計画終了時、目標の達成状況の評価を実施、結果を踏まえ計画を見直す